

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【事業年度】	第38期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ジェイエスエス
【英訳名】	J S S C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤木 孝夫
【本店の所在の場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田原 富夫
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号
【電話番号】	06 - 6449 - 6121（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田原 富夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第34期 平成21年3月	第35期 平成22年3月	第36期 平成23年3月	第37期 平成24年3月	第38期 平成25年3月
売上高 (千円)	7,091,291	6,892,068	6,923,815	6,917,381	7,076,644
経常利益 (千円)	115,328	296,927	249,092	190,925	263,907
当期純利益 (千円)	46,364	255,316	299,164	126,466	289,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,500	306,694	306,694	306,694	306,694
発行済株式総数 (株)	1,752,500	1,958,028	1,958,028	1,958,028	1,958,028
純資産額 (千円)	96,694	572,081	761,595	887,942	1,156,235
総資産額 (千円)	4,368,140	4,180,867	4,494,151	4,558,989	4,895,624
1株当たり純資産額 (円)	55.17	292.17	438.20	510.89	674.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5 (-)	7 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.45	142.14	163.51	72.76	168.35
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.2	13.7	16.9	19.5	23.6
自己資本利益率 (%)	63.1	76.4	44.9	15.3	28.4
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	6.87	4.16
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	382,678	439,998	370,264
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	399,723	163,480	428,136
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	45,472	223,370	11,827
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	266,500	319,647	249,948
従業員数 (人)	476	462	467	482	476
(外、平均臨時雇用者数)	(398)	(386)	(386)	(384)	(401)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、当社は関連会社を有しておりませんので、記載しておりません。

4. 第35期の資本金及び発行済株式総数について、欠損填補を目的とする無償減資により、資本金が820,805千円減少しております。一方で、平成22年1月5日付で第6回新株予約権付社債の新株予約権全部の行使により、資本金が100,000千円、発行済株式総数が185,528株増加しております。また、平成22年3月31日付で第三者割当増資を行っており、資本金が10,000千円、発行済株式総数が20,000株増加しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第34期及び第35期においては、潜在株式がないため、第36期、第37期及び第38期においては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 第35期までは、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
8. 第34期から第36期の配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員より当社からの出向者を除き、当社への出向者を含んでおります。なお、臨時雇用者数は、年間の平均人員数を()に外数で記載しております。
10. 第36期から第38期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、京都監査法人より監査を受けておりますが、第34期及び第35期の財務諸表については、監査を受けておりません。

2【沿革】

当社は、昭和46年6月設立の、設備工事等の請負施工業を行っていた竜奥興業株式会社の子会社として、昭和51年7月に設立いたしました。

また、竜奥興業株式会社は平成9年3月に清算しています。

設立以後の主な経緯は次のとおりであります。

年月	事項
昭和51年7月	竜奥興業株式会社の子会社として大阪市北区にジャパンスイミングサービス株式会社（現当社）を設立、スイミングスクールの受託運営事業を開始。
昭和54年9月	JSS宝塚スイミングスクール（兵庫県宝塚市）において直営事業を開始。
昭和55年4月	アディダステニススクール（現 ジャンボインドアテニススクール(新潟県新潟市)）においてテニススクールを開始。
平成2年9月	株式会社トーメン（現 双日株式会社）と合併で子会社株式会社リプルを設立し、フィットネスクラブウェイビー喜連を開設。
平成3年6月	商号を株式会社ジェイエスエスに変更。
平成18年9月	現在地に本店を移転。
平成22年12月	子会社株式会社リプルを清算。

（注）当社は平成25年6月に大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場いたしました。

3【事業の内容】

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に事業の内容を記載いたしますと以下のとおりです。

(スイミングスクール運営収入関連)

当社は、スイミングスクール、テニススクール、フィットネスクラブ等からなる会員制スポーツクラブを経営しておりますが、「水を通じて健康づくりに貢献する」という経営理念に基づき近年、スイミングのみならず健康運動への取り組みも進めております。

当社の強みである指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく指導プログラムと住宅地中心の店舗展開を図ることで、店舗数を増やしてまいりました。

平成25年3月31日現在で近畿圏を中心として、北は北海道から南は沖縄まで直営事業所56箇所、受託事業所27箇所を運営しております。

直営事業所については、スイミングスクール54事業所、テニススクール2事業所であり、地域マーケットの状況を捉え、年齢、体力、目的にあわせ、当社独自の水泳指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

受託事業につきましては、施設を所有しスイミングスクールを経営する事業者との間で、スイミング指導及び監視業務等の業務受託契約を締結しております。業務受託事業所（以下「受託事業所」という。）は27事業所であり、当該業務受託契約に基づき、当社スタッフを各施設に常駐させ、当社独自の水泳指導要項に沿ったプログラムとコースを配置しスクールの運営を行っております。

業務委託企業は、当社に対して委託料（各企業との契約によって多少異なりますが、売上に対して一定料率の金額または一定金額）を支払います。

なお、公共施設の運営の一部を請け負っている事業所があり、当該事業所につきましては、各施設の運営方針により依頼された範囲内の契約に基づき業務を受託しております。

また、当社はスイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等の企画課外活動を行っております。

(商品売上関連)

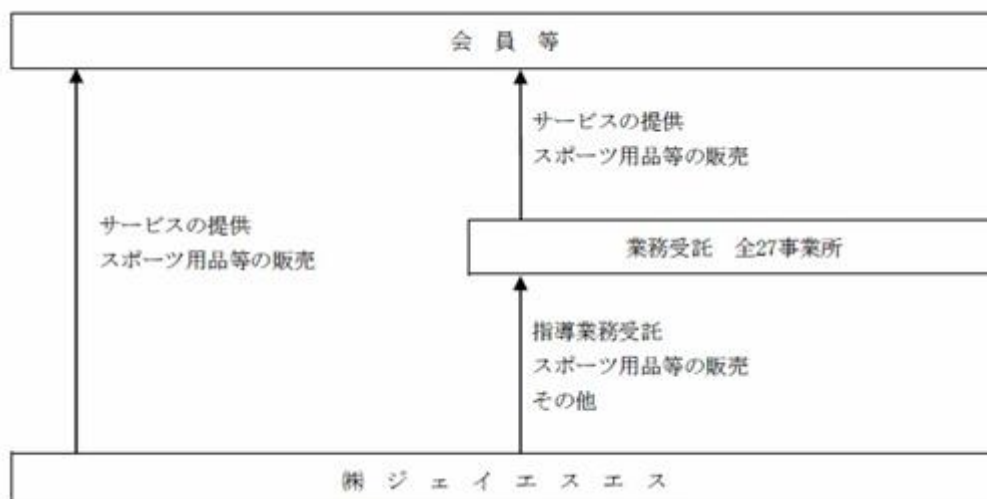
当社は、直営事業所において直接会員等にスポーツ用品等の販売を行うとともに、他社が経営する受託事業所に対してもスポーツ用品等の販売を行っております。

(その他の営業収入関連)

その他事業として、当社所有施設の賃貸等を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
476(401)	37.7	12.5	4,007,454

(注)1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除き、当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。なお、平均人数は、月間166時間で換算しております。

2. 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んで記載しております。

3. 当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

当社の労働組合は、U Aゼンセン同盟ジェイエスエス労働組合と称し、U Aゼンセンに加盟しており、平成25年3月31日現在における組合員数は375名であります。労使関係は安定しており、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に個人消費や公共投資などの内需の底堅い推移により一部回復の兆しが見えたものの、欧州財政危機に端を発した海外景気の減速など、厳しい経済環境でありました。一方、平成24年12月からの新政権が新たな景気回復策を打ち出し明るい兆しも見えてきましたが、先行き不透明な状況が続いております。

当社の属するスイミングクラブ業界におきましても、東日本大震災の影響が続いており、景況の先行きに関する不透明感から、被災地である東日本のみならず、全国的に消費マインドは持ち直しているとは言えない状況であります。

このような状況の中、当社におきましては前事業年度よりスタートいたしました現会員からの紹介による新規入会者拡大を図るための紹介制度において、内容の充実を図るとともに全社一丸となり販売促進に努めてまいりました。

この紹介制度は、既存会員へのサービスの向上という側面も意図しており、継続率の向上にも寄与することとなり、当事業年度末の会員数は97,264名となりました。

なお、子供、大人別内訳におきましては、子供が81,625名、大人が15,639名となっております。当事業年度においても大人会員の減少が続いており、第2四半期より継続して計画、遂行しております全事業所統一の大人対象水中プログラム（名称：アクア・スティック・マジック）を、16名のプロジェクトメンバーが中心となり、第4四半期に全国各地域にて社員対象の研修会を実施いたしました。この結果、全事業所において、大人対象水中プログラムをスタートできる体制が整いました。

新規事業所につきましては、平成24年11月にJSSスイミングスクール本郷（富山県富山市）を、平成25年3月にはJSSスイミングスクール伊都（福岡市西区）の2事業所を開設いたしました。

その結果、当事業年度末における直営事業所は56事業所、受託事業所は27事業所となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は7,076百万円（前期比2.3%増）、営業利益は309百万円（前期比30.8%増）、経常利益は263百万円（前期比38.2%増）となり、当期純利益289百万円（前期比129.1%増）となりました。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

(2)キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ、69百万円減少し、当事業年度末は249百万円となりました。当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は370百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が255百万円、減価償却費が161百万円、のれん償却額が65百万円であったこと等によるものであります。また、前事業年度に比べ得られた資金は69百万円減少しておりますが、主に売上債権の増減額が38百万円増加、未払費用の増減額が36百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は428百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が406百万円、敷金及び保証金の差入による支出が13百万円であったこと等によるものであります。また、前事業年度に比べ使用した資金は264百万円増加しておりますが、主に有形固定資産の取得による支出が269百万円増加したこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動に使用した資金は11百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が698百万円、社債の償還による支出が48百万円であった一方、長期借入れによる収入が750百万円であったこと等によるものであります。また、前事業年度に比べ使用した資金は211百万円減少しておりますが、主に長期借入れによる収入が350百万円増加したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、スイミングスクールの運営を主たる事業としているため、生産及び受注の状況については記載しておりません。

販売実績

当社は、スイミングスクール運営事業の単一セグメントのため、当事業年度の販売実績を売上種類別に示すと、次のとおりであります。

売上種類別	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
直営事業収入 (千円)	5,153,562	101.8
受託事業収入 (千円)	940,285	98.1
企画課外売上収入 (千円)	394,324	116.3
スイミングスクール運営収入(千円)	6,488,172	102.0
商品売上 (千円)	485,306	109.8
その他の営業収入 (千円)	103,165	89.2
合計(千円)	7,076,644	102.3

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社が対処すべき主要な課題は以下のとおりと認識しております。

(1)着実な店舗展開

当社は将来の成長を見据え、年間2事業所程度の開設を着実に進めていく体制が必要であると考えており、物件情報収集ルート拡充、事業所開発担当部署のスタッフの充実等の施策に取り組んでおります。

(2)付加価値の向上による競争力の強化

昨今のいじめを原因とする子供の自殺等の諸問題を受け、青少年育成のあり方にも様々な議論がなされています。

当社はこのような情勢を認識し、前事業年度よりマナー教育に重点を置いた水泳指導を進めてきましたが、当事業年度は更に質の高いものにするために細部の統一マニュアル作りやスタッフ研修の実施等、地域での競合他社とのサービスの差別化を実現するための施策を進め、新規入会者の獲得における他社との差別化及び既存会員の満足度向上を図るべく、提供するサービスの付加価値向上に努めてまいります。

(3)既存会員の口コミを利用した集客の強化

当社の重要な販売促進は、当社サービスに満足いただいた既存会員の情報発信であるとの認識のもと、口コミを利用した紹介制度の構築、運用を進めており、より効果的な広告宣伝費の活用という側面でも重要政策としております。これについては、平成23年9月よりスタートをし、現会員へ認知度も高まっているところでありますが、今後は退会者にも枠を広げさらなる集客を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性がある主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項であっても、投資家の投資判断上又は当社の事業をより理解していただく上で重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において入手した情報を基に当社が判断したものであります。

(1)当社の事業について

経済状況等の影響について

当社は、スイミングスクールの運営を主たる業務としております。

売上高の多くは直営事業所のスイミングスクール会員の会費、民間・公共施設からの運営受託に伴う受託料及びスキースクール等の企画課外売上収入であり、その合計金額は平成25年3月期で6,488百万円と、売上高の91.7%を占めております。

スイミングスクールの対象顧客は一般個人であることから、経済状況、雇用情勢、嗜好の変化や、消費税増税による買い控え、あるいはゆとり教育の見直しによる授業時間の増加による習い事時間（余暇時間）の減少などが生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

会員数の動向と会員の構成について

当社は子供会員に対する指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門的な指導が強みであるため、子供会員の構成比が約8割と高いことが特徴となっております。一方、総務省の発表による人口推計（平成25年4月1日現在の概算値）によると、子供（0歳から14歳）の数は1,649万人であり、総人口に占める割合は12.9%と最低を更新しております。このような状況の中、当社の子供会員数は近年増加しておりますが、大人会員数については水泳指導のないフリー会員からより単価の高いスクール会員へのシフトを進めたこともあり減少しております。

今後、会員の獲得及び収益力の向上のために様々な施策を実施していきますが、子供人口の減少及び予測しない事態の発生による信用の失墜等により、当初想定していた会員数の獲得ができなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合等の影響について

高齢化社会と医療費削減の流れの中で、生活習慣病などに対する国民の健康意識の高まりとともに、フィットネス業界における施設数は近年増加しておりますが、異業種からの参入や多店舗展開などその競争はより厳しいものになってきております。当社は、他のスポーツクラブと差別化を図るため、スイミングスクールに特化した事業戦略と地域密着型・教育重視の経営を行っておりますが、当社施設の地域内に競合施設が進出した場合や顧客ターゲットの重複など競争の激化によっては、売上高の低下又は販売活動・広告宣伝費の増加によるコストアップが収益の悪化を招き、当該施設の撤退など当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)事業所の出店について

当社は、平成25年6月28日現在、直営事業所56事業所、受託事業所27事業所を開設しております。今後も地域に密着した、低コストでコンパクトタイプのスイミングスクール施設等を基本として開設を行う方針であります。当社の希望する開設予定地が確保できない場合や、事業所の地代家賃、建物等の建設費用の上昇により出店コストが上昇した場合、開業後の新規事業所の収支が計画通りに進まない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、新規事業所の開設が特定の時期に集中するような場合には、開業経費等の計上が先行して発生するため業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(3)施設の補修修繕や広告宣伝について

事業所については集客力の向上と会員サービスの更なる充実を図るために、施設のリニューアルや広告宣伝等を随時実施する方針であります。しかしながら、当社の資金的制約や、受託事業所はオーナーの意向や経営状況により、集客に必要な施設の補修修繕や広告宣伝等の施策が進まない場合や、受託料等の債権の回収が進まない場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設のリニューアル工事が特定の時期に集中するような場合にも、修繕維持費等の費用が増加し業績へ影響を及ぼす可能性があります。

(4) 電力料金や燃料価格について

スイミングスクールの施設の空調や、プール水温等の管理、会員の送迎バスの運行に係る費用等は、電力料金や燃料価格の影響を受けるため、これらの料金や価格が上昇した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 課外活動について

スイミングスクールの会員に対して行っているスキースクール等の課外活動は学校の長期休暇のある夏季、冬季に集中して実施しているため、これらの時期に天候不順や災害等発生した場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定地域への依存について

当社は全国を営業エリアとしておりますが、関西地区での売上高が全体の約三分之一を占めているため、特に関西地区で大規模災害、流行性疾患等の感染症が発生した場合や、大規模な震災等の発生により事業所の業務を停止せざるを得ない状況や、建物や設備が損傷し、その修復に多大な費用が必要となった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 法的規制について

事業に関する法的規制について

当社はスイミングスクールを開設、営業するに際して、消防法、浄化槽法、下水道法、建築基準法、道路交通法等の法令並びに地方自治体の条例、各種行政指導による規制を受けております。また、事業所などにおける水着等の商品販売は、特定商取引に関する法律、不当景品類及び不当表示防止法の規制を受けております。

当社においては、これらの法令等の遵守を徹底しており、厳格な業務マニュアルに基づいて運営を行っており、現在までに重大な事故、訴訟、行政等の指導を受けた事実はありません。しかしながら、法令違反が起きた場合は営業停止等の行政処分によって、当社の業績に大きな影響が出る可能性があります。

また、これらの規制が強化された場合、自主的な規制を促す風潮が強まったりした場合等においては、当社が負担すべきコストが上昇し、業績へ影響が及ぶ可能性もあります。

スイミングスクールの開設に際しての規制等について

スイミングスクールの開設に関しましては、行政当局からの許認可が必要であるほか、各種の公的許認可書、申請書が必要であります。

開設に際しては当局に対して十分に事前の打合せ、問い合わせを行い、開設準備を進めておりますが、万が一、営業許可が下りなかった場合、もしくは承認が長引いた場合は、当初の出店計画の修正を余儀なくされる可能性があります。

また、これらの規制は都道府県、市町村などの条例に基づく行政指導として行われることが多いため指導内容は地域ごとに異なり、統一した基準、指導が必ずしも見られません。したがって、その内容については物件ごとに対応せざるを得ない場合が多く、その対応によって営業開始時期がずれ込んだり、事業所施設の内容に制限が加えられる可能性があります。

プールの安全衛生に関する規制について

プールは、利用者が遊泳等を楽しみながら、心身の健康の増進を期待して利用する施設であり、そのようなプールが安全であることは、利用者にとって当然の前提となっております。プールの安全確保は当社の責任で行われるものでありますが、プールの排(環)水口に関する安全確保の不備による事故をはじめとしたプール事故を防止するため、プールの施設面、管理・運営面で配慮すべき基本的事項等について、平成19年3月に文部科学省及び国土交通省が「プールの安全標準指針」として統一的に指針を示しております。また、本指針を受け平成19年5月に厚生労働省より通達された「遊泳用プールの衛生基準について」で衛生面を中心に統一的指針がなされております。当社では、これらの規制のもと水質基準・施設基準・維持管理基準を遵守する必要があります。

当社はコンプライアンスの重要性を十分認識し、従業員への法令遵守の教育を徹底するとともに、リスク管理規程に基づき取締役会の直属機関として当社代表取締役が委員長を勤めるリスク管理委員会を設置し、リスク管理の推進及びコンプライアンスの徹底を図っておりますが、当社の事業を規制するその他関係法令等を根拠として損害賠償請求等の訴訟を提起されたり、これらの規制の違反により施設の営業停止などの処分を受けた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

旅行業登録について

当社は、スイミングスクール会員に対する課外活動としてスキースクール、キャンプ等を行っているため、旅行業登録を行っております。当社では、当該登録の諸条件や各法令の遵守に努めており、現時点において、登録の取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、万一法令違反等によって登録が取り消された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8)人材の確保について

当社は、今後も積極的に事業を拡大していく方針であり、これに伴いスイミングを指導する人材の確保が必要であると認識しております。新卒採用はもとより即戦力となる中途採用についても積極的に行うとともに、今後は教育研修等による人材の育成についても注力し、新しい人事制度を導入していく方針であります。しかしながら、計画通りに優秀な人材の確保や育成ができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9)有利子負債への依存について

当社は、出店のための設備投資及び運転資金の一部を主に金融機関からの借入により調達しております。平成25年3月期末の総資産4,895百万円に対し有利子負債の合計は2,260百万円、総資産に対する有利子負債の割合は46.2%となっております。

今後の事業展開によってはさらに借入金残高が増加することも予想され、金利の上昇等の金融情勢や取引金融機関の方針等に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10)固定資産の減損処理について

当社は、事業所の建物等の有形固定資産やのれん等の固定資産を保有しておりますが、会員数の減少など事業所の収益性の低下により投資額の回収が見込まれず、固定資産の減損を認識する必要があると判断した場合や、一部保有している遊休資産の時価が下落した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11)敷金・保証金について

平成25年3月期末の敷金及び保証金の金額は547百万円となっております。今後の新規出店にあたっては、極力土地・建物の所有を行わず、賃貸借契約に基づく出店を考えておりますが、賃貸人の経営状況により敷金・保証金の回収に疑義が生じた場合、貸倒引当金の計上や貸倒損失が発生する可能性があります。

また、当社側の理由により建物賃貸借契約を中途解約した場合に全額返還されない敷金及び保証金は平成25年3月31日現在で9事業所で71百万円あり、これらの契約を契約期間満了前に解約した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)個人情報管理について

当社は業務上の必要により、会員の氏名、住所、電話番号等の個人情報を保有し管理しております。これらの個人情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律に基づき「個人情報保護規程」を定め、アクセス管理をするなど管理体制の充実に細心の注意を払っております。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の不手際等から個人情報が外部に漏洩し、会員等に何らかの損害が発生した場合や従業員等により個人情報の不正利用が行われた場合、個人情報の保護に関する法律に基づく勧告、命令、罰則等を受けるような事態が生じた場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の低下により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)事業所内や課外活動中の安全性及び健全性について

事業所内や課外活動中に事故が発生した場合、賠償請求を受ける可能性があります。当社は賠償責任保険に加入しておりますが、賠償額が保険金額を上回るような重大な事故や従業員、業務委託先等による不適切な行為、もしくは企業倫理に反する行為等が発生した場合には直接業績に影響を及ぼすとともに、信用毀損やネガティブな風評の発生により二次的に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)ベンチャーキャピタル等の持株比率について

平成25年3月31日現在におけるベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合(以下、「ベンチャーキャピタル等」という。)が所有している株式数は912,500株であり、発行済株式総数1,958,028株に占める割合は46.6%となっております。

一般的に、ベンチャーキャピタル等の株式の所有目的は、株式公開後に所有株式の全部又は一部を売却してキャピタルゲインを得ることであり、当社株式についても今後ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部又は一部を売却することが想定されます。当該株式の売却により、株式市場における当社株式の需給バランスの悪化が生じ、当社株式の市場価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

(15)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は平成22年6月29日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役及び従業員に対して新株予約権(ストックオプション)を付与しております。

平成25年3月31日現在、新株予約権による潜在株式は62,400株であり、発行済株式総数及び潜在株式数の合計の3.1%に相当しております。

これらは、当社の業績向上への意欲と士気(インセンティブ)を高めることを目的として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではないと考えておりますが、新株予約権の行使が行われた場合には、当社株式の1株当たりの価値は希薄化いたします。

(16)税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金が発生していることから、法人税等の税負担が軽減されております。当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社の当期純利益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、事業年度末における財政状態、報告期間における経営成績及び開示に影響を与える見積り・予測を必要としております。当社はこれらの見積り・予測について、過去の実績や現在の状況を考慮し、合理的と考えられる基準に基づき判断しております。しかしながら、見積り・予測は不確実性が伴うため、実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(2)財政状態の分析

流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は、542百万円となり、前事業年度末と比べて53百万円の減少となりました。これは主として固定資産の取得等により、現金及び預金が69百万円減少したこと等によるものであります。

固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は、4,352百万円となり、前事業年度と比べて389百万円の増加となりました。これは建物及び土地の取得に伴い有形固定資産が325百万円、主として繰延税金資産109百万円の増加により投資その他の資産が134百万円、それぞれ増加した一方で、のれんの償却による無形固定資産70百万円減少したことによるものであります。

なお、愛媛県新居浜市、和歌山県西牟婁郡白浜町に保有する遊休資産については、売却する方針であります。また、名古屋市緑区及び仙台市若林区に所有の不動産及びマンションは、それぞれ賃貸及び従業員の社宅として今後も活用してまいります。

流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は、1,784百万円となり、前事業年度末に比べて65百万円の増加となりました。これは主に短期借入金が29百万円、未払法人税等が14百万円、買掛金が12百万円、前受金が9百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は、1,955百万円となり、前事業年度末に比べて3百万円の増加となりました。この増加は、長期借入金48百万円、建物の取得に伴い資産除去債務が13百万円、それぞれ増加した一方で、社債が48百万円減少したことによるものであります。

純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,156百万円となり、前事業年度末に比べて268百万円の増加となりました。この増加は、当期純利益の計上等により利益剰余金が281百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当事業年度における売上高は、7,076百万円となり、前事業年度と比べて159百万円の増加となりました。この増加は、直営事業収入が91百万円、企画課外売上収入が55百万円、商品売上が43百万円増加した一方で、受託事業収入が17百万円、その他営業収入が12百万円減少したことによるものであります。

売上原価

当事業年度における売上原価は5,960百万円となり、前事業年度と比べて65百万円の増加となりました。この増加は、商品売上原価が40百万円、企画課外費が33百万円、修繕維持費が32百万円増加した一方、電算費が44百万円減少したことによるものであります。

売上総利益

上記の結果、当事業年度における売上総利益は、前事業年度と比べて93百万円増加し、1,116百万円となり、売上高総利益率は15.8%となりました。

販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は807百万円となり、前事業年度と比べて21百万円の増加となりました。この増加は、給料及び手当が5百万円、旅費及び交通費が4百万円、支払手数料が4百万円増加したこと等によるものです。

営業利益

上記の結果、当事業年度における営業利益は309百万円となり、前事業年度と比べて72百万円の増加となりました。

営業外収益

当事業年度における営業外収益は10百万円となり、前事業年度と比べて10百万円の減少となりました。この減少は、貸倒引当金戻入額が5百万円、災害による見舞金が5百万円減少したことによるものであります。

営業外費用

当事業年度における営業外費用は55百万円となり、前事業年度と比べて10百万円の減少となりました。この減少は、借入金の返済に伴う支払利息が12百万円減少したこと等によるものであります。

経常利益

上記の結果、当事業年度における経常利益は263百万円となり、前事業年度と比べて72百万円の増加となりました。

当期純利益

減損損失5百万円等を計上した結果、特別損失が8百万円となり、税引前当期純利益は255百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税51百万円、法人税等調整額を84百万円を計上しております。

以上の結果、当事業年度における当期純利益は289百万円となり、前事業年度と比べて163百万円の増加となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の主力であるスイミングスクール事業については、医療制度改革の中で平成20年4月から健診・保健指導の義務化が実施されるなど、国民の健康意識の高まりとともにスイミングに対するニーズも拡大する方向にありますが、国内経済動向、個人消費、流行、原油価格等の外的要因が変動することにより大きく影響を受けます。また、同業他社による多店舗展開、異業種からの参入など競争はより激しくなっており、出店地域における当社の優位性の確保状況により影響を受けます。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、総合フィットネスを展開する同業他社と差別化を図るため、スイミングスクール事業を「教育」として指導教本及び水中健康運動教本等の創業以来の指導経験を織り込んだ各種マニュアルや教本に基づく専門性の高い指導を実施し当社ブランド力の強化と各事業所の収益力向上を進めております。今後の見通しについては、直営事業所として低コスト運営が可能なコンパクトタイプ施設(会員数1,000名程度)の展開を進め、買収、合併等を利用した事業譲受などと合わせ、年間2事業所程度の出店を計画しております。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当事業年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは370百万円の現金及び現金同等物を得ております。投資活動によるキャッシュ・フローにおいては、主に有形固定資産取得による支出406百万円の設備投資を実施しております。財務活動によるキャッシュ・フローにおいては、長期借入金の返済による支出698百万円がありましたが、長期借入れによる収入750百万円の資金の増加がありました。その結果、現金及び現金同等物の期末残高は249百万円となり、前事業年度末と比べて69百万円減少しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における主な設備投資は、本郷直営事業所の新規出店に伴う建物等148百万円を含む総額490百万円（有形固定資産486百万円、無形固定資産4百万円）の事業所設備等の取得であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品(千 円)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
JSS清田スイミングスクール (札幌市清田区) 他北海道3事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	50,400	5,113	73,330 (2,851.75)	190	537	4,486	134,059	17 (19)
JSS北上スイミングスクール (岩手県北上市) 他岩手県2事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	101,280	4,122	344,904 (1,513.87)	-	431	1,114	451,853	13 (32)
JSS南光台スイミングスクール(仙台市泉区) 他宮城県1事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	31,432	257	70,809 (1,656.35)	-	285	743	103,527	7 (9)
JSSいわきスイミングスクール(福島県いわき市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	10,938	979	-	-	421	3,303	15,642	4 (7)
JSS宇都宮スイミングスクール(栃木県宇都宮市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	58,799	1,121	73,321 (879.62)	-	434	371	134,049	7 (6)
JSS所沢スイミングスクール (埼玉県所沢市) 他埼玉県2事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	107,935	9,861	82,027 (4,348.24)	-	888	1,114	201,827	13 (16)
ジャパンスイミングスクール八王子 (東京都八王子市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	8,696	271	284,500 (1,956.00)	-	874	371	294,714	9 (9)

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備 の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ^m ²)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品(千 円)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
J S S ジャンボス イミ ングス クール (新潟市中央区) 他新潟県 1 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	82,708	7,639	205,805 (1,998.44)	-	454	743	297,351	12 (10)
J S S スイミ ング ス クール 富 山 (富山県富山市) 他富山県 3 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	319,596	7,341	52,693 (2,765.00)	-	1,969	1,114	382,715	22 (16)
J S S 多治見中央 スイ ミ ング ス クール (岐阜県多治見市)	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	39,380	4,198	-	-	39	371	43,990	5 (3)
J S S 中川スイ ミ ング ス クール (名古屋市中川区) 他愛知県 1 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	10,846	654	-	-	502	743	12,746	11 (9)
J S S 白子スイ ミ ング ス クール (三重県鈴鹿市) 他三重県 1 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	160,077	14,138	-	-	16	1,195	175,427	11 (9)
J S S 山本スイ ミ ング ス クール (大阪府八尾市) 他大阪府 9 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	297,567	18,537	301,700 (2,181.84)	-	1,978	8,901	628,684	57 (91)
J S S 尼宝スイ ミ ング ス クール (兵庫県伊丹市) 他兵庫県 3 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	75,921	6,257	-	-	427	7,700	90,307	19 (18)
J S S 津山スイ ミ ング ス クール (岡山県津山市)	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	23,169	2,824	-	-	497	371	26,862	6 (4)
J S S 広島スイ ミ ング ス クール (広島市安佐南区) 他広島県 2 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	30,210	2,851	-	-	87	1,114	34,263	14 (24)
J S S 米子スイ ミ ング ス クール (鳥取県米子市)	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	5,692	2,131	-	-	-	371	8,195	6 (4)
J S S 松江スイ ミ ング ス クール (島根県松江市) 他島根県 1 事業所	スイ ミ ング ス クール 運 営 収 入	スイ ミ ング ス クール 設 備	12,295	363	-	-	460	743	13,862	9 (8)

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	土地 (千円) (面積 ²)	車両 運搬具 (千円)	工具、器 具及び備 品(千 円)	リース 資産 (千円)		合計 (千円)
J S S 高知スイミングスクール (高知県高知市)	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	2,566	-	-	-	-	2,429	4,996	6 (5)
J S S 姪浜スイミングスクール (福岡市西区) 他福岡県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	145,337	5,343	-	-	1,786	4,105	156,572	11 (14)
J S S 浦添スイミングスクール (沖縄県浦添市) 他沖縄県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミングスクール 設備	7,964	-	-	-	417	743	9,124	9 (11)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 設備の種類別の帳簿価額のうち「建物」は、建物と建物附属設備の合計であります。

3. 「従業員数」は社員、契約社員、エリア社員、出向社員の合計であります。

また、() は臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記以外に、賃借している主要な設備は以下の通りであります。

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
J S S 清田スイミングスクール (札幌市清田区) 他北海道2事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	37,200	10 (15)
J S S 弘前スイミングスクール (青森県弘前市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	13,200	4 (5)
J S S 北上スイミングスクール (岩手県北上市) 他岩手県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	21,423	13 (32)
J S S 仙台スイミングスクール (仙台市若林区)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	12,000	4 (3)
J S S 秋田スイミングスクール (秋田県秋田市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	15,600	2 (5)
J S S いわきスイミングス クール(福島県いわき市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	18,391	4 (7)
J S S 宇都宮スイミングス クール(栃木県宇都宮市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	3,702	7 (6)
J S S 所沢スイミングス クール(埼玉県所沢市) 他埼玉県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	29,776	13 (16)
J S S 茂原スポーツクラブ (千葉県茂原市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	39,559	7 (6)

事業所名 (所在地)	売上種類別	設備の内容	年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
J S S ジャンボスイミングスクール(新潟市中央区) 他新潟県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	15,514	12 (10)
J S S スイミングスクール富山(富山県富山市) 他富山県 3 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	29,389	22 (16)
J S S 多治見中央スイミングスクール(岐阜県多治見市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	12,416	5 (3)
J S S 中川スイミングスクール(名古屋市中川区) 他愛知県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	63,531	11 (9)
J S S 白子スイミングスクール(三重県鈴鹿市) 他三重県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	31,571	11 (9)
J S S 山本スイミングスクール(大阪府八尾市) 他大阪府 8 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	194,094	54 (85)
J S S 尼宝スイミングスクール(兵庫県伊丹市) 他兵庫県 3 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	74,531	19 (18)
J S S 津山スイミングスクール(岡山県津山市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地)	9,974	6 (4)
J S S 広島スイミングスクール(広島市安佐南区) 他広島県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	83,574	14 (24)
J S S 米子スイミングスクール(鳥取県米子市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	24,175	6 (4)
J S S 松江スイミングスクール(島根県松江市) 他島根県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	44,171	9 (8)
J S S 高知スイミングスクール(高知県高知市)	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	42,288	6 (5)
J S S 姪浜スイミングスクール(福岡市西区) 他福岡県 2 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	46,214	11 (14)
J S S 浦添スイミングスクール(沖縄県浦添市) 他沖縄県 1 事業所	スイミングスクール 運営収入	スイミング スクール設備 (土地及び建物)	46,800	9 (11)
本社 (大阪市西区)	スイミングスクール 運営収入	事務所 (建物)	16,956	54 (2)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、売上種類別に記載しております。

事業所名 (所在地)	売上 種類別	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		予定 床面積 (㎡)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(仮称)JSSスイミングスクール守口 (大阪府守口市)	スイミングスクール運営収入	スイミングスクール設備	150,000	-	増資資金	平成25年7月	平成25年11月	779.6

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,958,028	2,013,028	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,958,028	2,013,028	-	-

(注) 1. 当社株式は平成25年6月27日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。

2. 平成25年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が55,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成22年6月29日 定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	62,400	61,900
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	62,400	61,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 500	同左
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなしうるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。</p> <p>その他の条件については、株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

区分	最近事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>組織再編に際して定める契約書又は計画書等の条件に従って、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る) 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割 新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転 株式移転により設立する株式会社</p>	同左

(注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれ効力発生の時をもって次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（普通株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合は、次の算式により行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとします。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とします。

- 付与対象者の退職時による権利喪失により、平成25年5月31日現在の付与対象者の区分及び人数は、取締役4名、従業員数109名となっております。
- 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は退職等の理由により権利を喪失している者の個数及び株式数を減じております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年1月5日 (注)1	185,528	1,938,028	100,000	1,117,500	100,000	807,312
平成22年3月1日 (注)2	-	1,938,028	820,805	296,694	807,312	-
平成22年3月31日 (注)3	20,000	1,958,028	10,000	306,694	10,000	10,000

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 資本金、資本準備金の減少は欠損填補を目的とする無償減資によるものであります。

3. 有償第三者割当増資

割当先 株式会社ジャパンリリーフ、株式会社ヒラカワガイダム(現(株)ヒラカワ)、共立株式会社 計3社

株式数 20,000株

発行価格 1,000円

資本組入額 500円

4. 平成25年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が55,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ24,035千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	34	-	-	47	84	-
所有株式数(単元)	-	350	-	12,650	-	-	6,580	19,580	28
所有株式数の割合(%)	-	1.79	-	64.60	-	-	33.61	100.00	-

(注)自己株式245,000株は「個人その他」に含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
FVCグローブス投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 番地 烏丸中央ビル	640	32.69
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	245	12.51
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4-6-5	185	9.48
奥村 征照	大阪府寝屋川市	140	7.18
三井住友海上C2005V投資事業有限責任組合	東京都中央区八重洲2丁目2-10 八重洲名古屋ビル3F	100	5.11
FVCリテール投資事業有限責任組合	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659 番地 烏丸中央ビル	60	3.06
ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区永田町2丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル	50	2.55
藤木 孝夫	兵庫県西宮市	47	2.40
JSS従業員持株会	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	47	2.40
関西サービス株式会社	広島県福山市霞町1丁目8-18	40	2.04
計	-	1,555	79.42

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 245,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,713,000	17,130	-
単元未満株式	28	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,958,028	-	-
総株主の議決権	-	17,130	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ジェイエスエス	大阪市西区土佐堀一丁目4番11号	245,000	-	245,000	12.51
計	-	245,000	-	245,000	12.51

(注)平成25年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分(245,000株)を実施いたしました。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成22年6月29日第35回定時株主総会終結の時に在任する当社及び当社子会社の取締役及び同日現在在籍する従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員 115名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載していません。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第160条による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成24年6月28日)での決議状況 (取得期間平成24年6月28日~平成25年6月27日)	25,000	12,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	12,500,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	245,000	214,130,000
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	245,000	-	-	-

(注) 当期間における「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、平成25年6月26日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による自己株式の処分です。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付けたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勘案し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

今後も中長期的な視点にたって、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年6月28日 定時株主総会決議	11,991	7

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成25年6月27日付で、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしました。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		藤木 孝夫	昭和28年6月4日生	昭和51年4月 瀬戸田船食株式会社入社 昭和53年11月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成11年7月 執行役員西部事業部長就任 平成13年2月 役員待遇事業部長 平成13年6月 取締役事業部長就任 平成14年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	47,000
取締役会長		奥村 征照	昭和16年6月13日生	昭和39年4月 第一レース株式会社入社 昭和45年6月 日軽商事株式会社入社 (現 日軽産業株式会社) 昭和48年1月 竜興興業株式会社入社 昭和54年4月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 取締役就任 昭和60年8月 代表取締役社長就任 平成11年6月 代表取締役会長就任 平成20年6月 取締役会長就任(現任)	(注)3	140,500
取締役	事業 本部長	古谷 政徳	昭和29年7月11日生	昭和52年3月 信和産業株式会社入社 (現 荏原冷熱システム株式会社) 昭和54年1月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成11年7月 東部事業部中部地区マネージャー 平成14年11月 役員待遇事業本部長兼東日本担当部長 平成15年6月 取締役事業部長就任 平成20年2月 取締役事業本部長就任 平成20年6月 執行役員事業本部長就任 平成21年4月 事業本部長 平成22年1月 取締役事業本部長就任(現任)	(注)3	6,000
取締役	管理 本部長	田原 富夫	昭和32年2月18日生	昭和50年3月 株式会社ヤマフジ入社 昭和53年9月 ジャパンスイミングサービス株式会 社(現当社)入社 平成11年7月 企画部次長 平成14年1月 経営企画室室長 平成17年4月 経営企画部部長 平成20年2月 取締役就任 平成20年6月 執行役員就任 平成21年4月 管理本部長 平成22年1月 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	6,000
取締役		山脇 幹雄	昭和23年10月18日生	昭和42年4月 大阪国税局入局 平成8年7月 神戸税務署副署長任命 平成10年7月 大阪国税局徴収部国税訟務官任官 平成12年7月 西脇税務署長任命 平成14年7月 大阪国税局調査第一部調査開発課長 平成15年7月 大阪国税局徴収部徴収課長 平成17年7月 大阪国税局徴収部管理課長 平成18年7月 大阪国税局徴収部徴収部次長 平成19年7月 大阪国税局徴収部徴収部長 平成20年7月 大阪国税局退職 平成20年8月 税理士登録 平成20年9月 山脇幹雄税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		高橋 健也	昭和24年1月28日生	昭和46年4月 日本電設資材株式会社 入社 昭和48年6月 メッセスイミングクラブ株式会社入社 取締役就任 昭和52年6月 B G財団入社 (現 公益法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団) 昭和53年1月 ジャパンスイミングサービス株式会社(現当社)入社 平成13年6月 有限会社ハッピースポーツ代表取締役就任 平成18年9月 第一賣亭留株式会社入社 (現 定山溪第一ホテル株式会社) 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		浅野 省三	昭和23年8月9日生	昭和46年4月 関西大学司法研究所入室 昭和53年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和55年4月 米田宏巳法律事務所入所 昭和59年4月 浅野梶谷法律事務所開所 平成17年11月 浅野・斎藤共同法律事務所開所 同事務所代表就任(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	4,000
監査役		安達 徹	昭和37年7月15日生	昭和56年4月 大阪国税局入局 昭和57年3月 大蔵事務官任官 平成20年7月 大阪国税局退職 平成20年8月 税理士登録 平成20年8月 東郷義和税理士事務所入所 平成22年7月 株式会社安達計算センター 代表取締役就任(現任) 平成23年4月 安達徹税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						203,500

- (注) 1. 取締役山脇 幹雄は、社外取締役であります。
 2. 監査役浅野 省三及び安達 徹は、社外監査役であります。
 3. 平成24年12月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 4. 平成25年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 5. 平成24年12月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで。
 6. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
東郷 義和	昭和16年12月2日生	昭和35年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 八尾税務署長に任命 平成12年7月 定年により退官 平成12年8月 近畿税理士登録 東郷義和税理士事務所開所 同事務所代表就任(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、長期継続的に企業価値を高めることを目指し、健全で透明性の高い経営を行い、コンプライアンスとタイムリー・ディスクロージャーを徹底することにより、株主やお客様など当社を取り巻く全てのステークホルダーの利益を守ることが重要であると認識しております。この実現には、コーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、そのための権限と責任の明確化や情報伝達の迅速化、情報管理体制の強化及び更なる経営の効率化など、経営組織体制の整備に努めております。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

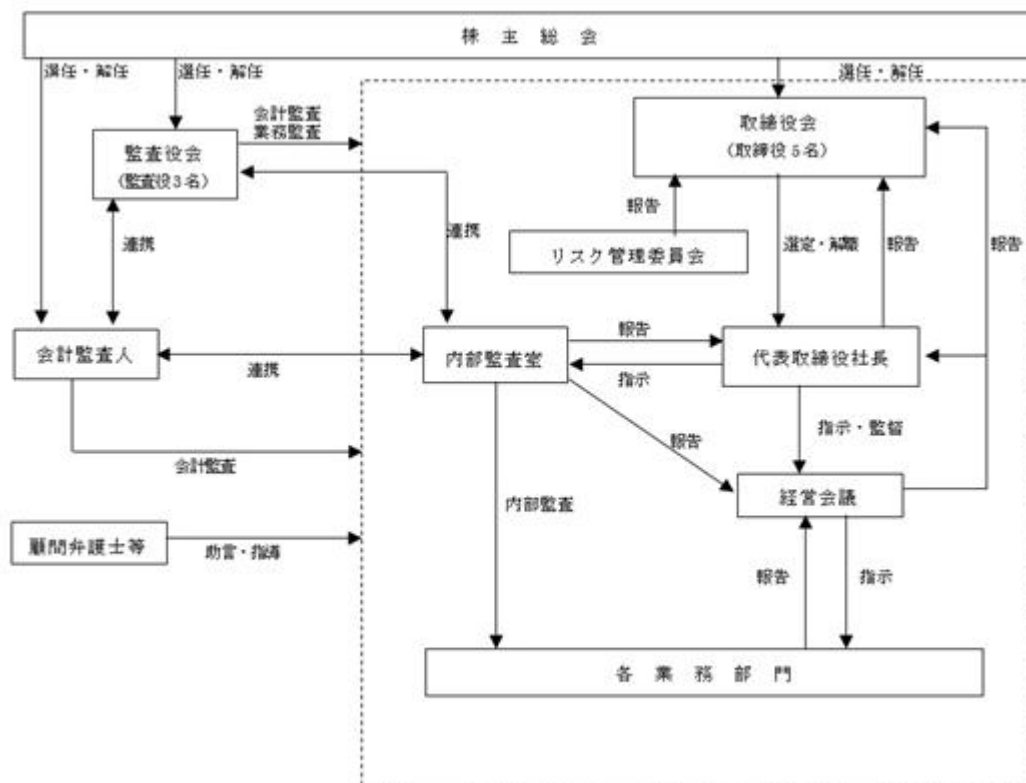
当社は、取締役会設置会社であり、取締役会は、法令及び定款に定める事項その他重要な当社の業務の執行を決定しております。取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を随時開催して、迅速な経営判断を行うことができる体制を構築しております。

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(非常勤監査役2名とも社外監査役)で構成しております。監査役は、取締役会をはじめ会社の重要な会議に出席し、独立した立場より意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、各種報告を求めるなど取締役会及び取締役の業務執行状況の適法性を監視しております。更に、会計監査人や内部監査室と連携を図るとともに、現場実査に同行するなど適正な監査を行う体制を確保しております。

経営会議は、事業計画の推進・管理、月次の成果発表の場であるとともに、経営理念、規程、コンプライアンス、個人情報保護等の重要事項の通知・伝達、討議等を行っております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係を示す図表

当社の経営方針の決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



八．当該体制を採用する理由

当社の規模や業態を勘案しますと、効率的な経営の追求と同時に経営監視機能が適切に働く体制の確保を図るためには、当社の事業内容や内部情報に精通している取締役で構成される適正な規模の取締役会と、社外監査役による独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する有効性及び効率性の検証を行うことがふさわしいものと考えております。この体制を今後も継続することで、客観性及び中立性を確保したガバナンス体制を維持できると考えております。

二．その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの構築・整備とその運用が業務執行の適正性及び公正性を確保する上での重要な経営課題であると位置づけております。このような考え方により、会社法及び会社法施行規則の規定に基づき、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決定し、継続的に経営管理体制の監視・監督を実施しております。

・リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規程に基づき取締役会の直属機関として当社代表取締役が委員長を勤めるリスク管理委員会を設置し、リスク管理の推進及びコンプライアンスの徹底を図っております。当社の役員・従業員は、職務の遂行において、諸規程に従い、誠実に行動するとともに責任と権限を適切に行使し、法令及び定款に適合することを確保しております。

また、弁護士と顧問契約を締結し、法令、諸規則上の判断が必要なときは随時確認する等、助言と指導が受けられる体制を構築するとともに、内部通報規程の定めにより、役員及び従業員等からの法令違反行為、不正行為等の早期発見と是正を図るための通報窓口を設ける等の体制についても整備しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、通常の業務執行から独立した社長直属の内部監査室(2名)を本社に設置しております。内部監査室長及び必要に応じて社長に任命された者が、内部監査規程及び内部監査計画に基づき、法令・諸規則、社内規程の遵守及び公正かつ適正な運用と管理状況を定期的に監査しております。

当社の監査役監査については、監査役会を設置し、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名(2名とも社外監査役)で構成しております。監査役は、原則、毎月1回開催される監査役会で監査役同士の情報交換を行い監査機能の充実を図っております。また、取締役会をはじめ会社の重要な会議に出席し、独立した立場より意見を述べるとともに、稟議書等の重要書類の閲覧、各種報告を求める等、取締役会及び取締役の業務執行状況の適法性を監視しております。更に、会計監査人や内部監査室との連携を図るとともに、現場実査に同行する等適正な監査を行う体制を確保しております。

なお、内部監査室及び監査役会においては、適宜、会計監査人とも情報や意見を交換し、相互に連携して監査の実効性の確保と効率化を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高津靖史氏及び加地敬氏であり、京都監査法人に所属しております。継続監査年数は、いずれも公認会計士法に定める7年以内となっております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他の補助者14名であります。

なお、当社と監査人である監査法人及びその業務を執行した業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役は、業務執行の妥当性、適法性を客観的に評価是正する機能を有しており、企業経営の透明性を高めるために重要な役割を担っております。また、豊富な経験と幅広い識見又は専門的見地から、取締役会等の意思決定における妥当性・適正性を確保するため、経営陣から独立した中立的な立場で助言・提言を行っております。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社において果たす機能及び役割

社外取締役山脇幹雄氏は、長年にわたる国税庁での業務及び税理士業務を通じて培われた豊富な経験、深い見識を有し、当社の理論にとらわれない、客観的視点による社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

社外監査役浅野省三氏は、法曹界における長年の経験があり、会社法をはじめとする企業法務に精通しているため、当社の企業統治においてその深い見識を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

社外監査役安達徹氏は、長年にわたる国税庁での業務および税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社の企業統治においてその深い見識を活かした社外監査役としての監査機能及び役割を果たしていただけていると考えております。

八．社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

社外監査役の浅野省三氏は4,000株当社の株式を保有しておりますが、この他に当社と社外取締役1名及び社外監査役2名との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役山脇幹雄氏は、山脇幹雄税理士事務所の代表であります。当社と山脇幹雄税理士事務所との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役浅野省三氏は、浅野・齋藤共同法律事務所の代表であります。当社と浅野・齋藤共同法律事務所との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

社外監査役安達徹氏は、安達徹税理士事務所の代表及び株式会社安達計算センターの代表取締役であります。当社と両法人等との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はございません。

二．当該体制を採用している理由

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能は重要であると考えており、社外取締役1名による業務執行の監督と、社外監査役2名による業務執行及び会計の監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分発揮される体制が整っていると考えております。

ホ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役及び会計監査との相互連携

社外監査役は内部監査室と積極的に意見交換を実施しており、会計監査人とも適宜意見交換を行い、適切に連携を図っております。

また、社外取締役及び社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

ト．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、定款の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を規定しており、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ．平成25年3月期の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	49,800	49,800	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	-	-	-	1
社外役員	2,400	2,400	-	-	-	2

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額

該当事項はありません。

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

平成25年3月期の使用人兼務役員の使用人分給与は、次のとおりであります。

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
22,800	2	使用人としての給与であります。

ニ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的な方針は定めておりませんが、株主総会の決議を経て報酬限度額を決定しております。当該範囲内で各役員の報酬を、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 3,100千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本アジア投資(株)	10,000	740	取引関係の維持・強化

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取金配当額、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議に関しては、株主総会において議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役の職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,160	-	26,640	1,000

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務業務の内容としては、コンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めておりませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を勘案して、監査役会の同意を得た上で、監査報酬を適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についても的確に対応することができる体制を整備するため、会計に関する専門機関が実施する各種セミナーへの参加や専門書等の出版物の購読、会計監査人との緊密な連携による情報共有等により、財務諸表等の適正性を確保するための体制を構築しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	319,647	249,948
受取手形	6,000	2 8,548
売掛金	85,722	118,514
商品	58,520	67,806
前払費用	45,030	41,933
繰延税金資産	83,083	52,736
その他	4,276	4,595
貸倒引当金	6,540	1,350
流動資産合計	595,742	542,733
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,369,340	4,737,683
減価償却累計額	2,960,149	3,073,939
建物(純額)	1 1,409,190	1 1,663,743
構築物	493,108	496,274
減価償却累計額	397,975	399,769
構築物(純額)	95,133	96,504
車両運搬具	930	930
減価償却累計額	289	740
車両運搬具(純額)	641	190
工具、器具及び備品	168,730	169,706
減価償却累計額	156,848	155,944
工具、器具及び備品(純額)	11,881	13,762
土地	1 1,579,679	1 1,660,626
リース資産	81,650	85,893
減価償却累計額	23,040	39,935
リース資産(純額)	58,609	45,957
有形固定資産合計	3,155,136	3,480,785
無形固定資産		
のれん	190,708	125,264
ソフトウェア	34,087	29,216
電話加入権	9,263	9,263
無形固定資産合計	234,059	163,744
投資その他の資産		
投資有価証券	3,840	3,100
出資金	13	13
長期前払費用	-	8,343
繰延税金資産	-	109,021

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
敷金及び保証金	1 535,472	1 547,146
その他	34,725	40,737
投資その他の資産合計	574,051	708,361
固定資産合計	3,963,247	4,352,891
資産合計	4,558,989	4,895,624
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 126,393	2 116,150
買掛金	35,265	48,079
短期借入金	1 49,001	1 78,335
1年内返済予定の長期借入金	1 446,827	1 450,010
1年内償還予定の社債	1 48,500	1 48,500
リース債務	16,956	15,331
未払金	143,011	149,683
未払費用	258,719	262,522
未払法人税等	48,022	62,130
未払消費税等	29,383	26,453
前受金	401,844	411,061
預り金	11,534	11,983
賞与引当金	76,268	64,149
その他	27,183	2 39,621
流動負債合計	1,718,910	1,784,011
固定負債		
社債	1 253,000	1 204,500
長期借入金	1 1,379,928	1 1,427,965
リース債務	44,585	35,759
繰延税金負債	6,191	-
退職給付引当金	211,058	194,875
資産除去債務	32,098	45,910
その他	25,275	46,366
固定負債合計	1,952,136	1,955,377
負債合計	3,671,046	3,739,388

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	306,694	306,694
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
資本剰余金合計	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金	-	869
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	680,948	961,171
利益剰余金合計	680,948	962,040
自己株式	110,000	122,500
株主資本合計	887,642	1,156,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	300	-
評価・換算差額等合計	300	-
純資産合計	887,942	1,156,235
負債純資産合計	4,558,989	4,895,624

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
スイミングスクール運営収入	6,359,685	6,488,172
商品売上高	441,991	485,306
その他の営業収入	115,704	103,165
売上高合計	6,917,381	7,076,644
売上原価		
スイミングスクール運営原価及びその他売上原価	5,605,254	5,630,169
商品売上原価		
商品期首たな卸高	48,337	58,520
当期商品仕入高	299,885	339,360
合計	348,222	397,881
商品期末たな卸高	58,520	67,806
商品売上原価	1 289,701	1 330,075
売上原価合計	5,894,956	5,960,244
売上総利益	1,022,424	1,116,399
販売費及び一般管理費	2 785,943	2 807,196
営業利益	236,481	309,203
営業外収益		
受取利息	42	12
受取配当金	160	160
災害による見舞金	5,530	-
退職給付引当金戻入額	1,084	-
貸倒引当金戻入額	11,153	5,190
生命保険配当金	1,430	1,475
出向者退職金受入益	-	2,098
その他	1,508	1,564
営業外収益合計	20,909	10,502
営業外費用		
支払利息	58,264	46,212
社債利息	3,496	2,505
その他	4,704	7,081
営業外費用合計	66,465	55,798
経常利益	190,925	263,907
特別利益		
投資有価証券売却益	-	290
特別利益合計	-	290

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	3 344	3 2,754
減損損失	1,636	5 5,466
災害による損失	4 19,569	4 -
特別損失合計	21,549	8,220
税引前当期純利益	169,375	255,977
法人税、住民税及び事業税	36,715	51,059
法人税等調整額	6,193	84,865
法人税等合計	42,908	33,805
当期純利益	126,466	289,782

【売上原価明細書】

スイミングスクール運営原価及びその他売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 給料及び手当		2,117,418	37.8	2,159,842	38.4
2. 賞与		192,751	3.4	159,873	2.8
3. 賞与引当金繰入額		65,523	1.2	55,102	1.0
4. 退職給付費用		52,249	0.9	54,120	1.0
5. 法定福利費		257,601	4.6	257,059	4.6
6. 通勤費		109,154	1.9	93,631	1.7
7. 企画課外費		256,909	4.6	290,439	5.2
8. 広告宣伝費		120,016	2.1	115,022	2.0
9. 支払手数料		96,250	1.7	90,287	1.6
10. 車輛費		334,895	6.0	351,997	6.3
11. 消耗品費		79,717	1.4	88,203	1.6
12. 水道光熱費		434,812	7.8	453,468	8.1
13. 地代家賃		945,315	16.9	938,875	16.7
14. 修繕維持費		94,291	1.7	127,175	2.3
15. 租税公課		41,123	0.7	42,775	0.8
16. 電算費		79,747	1.4	35,441	0.6
17. 減価償却費		149,564	2.7	153,602	2.7
18. のれん償却額		65,444	1.2	65,444	1.2
19. その他		112,467	2.0	97,807	1.4
合計		5,605,254	100.0	5,630,169	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	306,694	306,694
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	306,694	306,694
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	-	-
当期変動額		
剰余金の配当	-	869
当期変動額合計	-	869
当期末残高	-	869
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	554,481	680,948
当期変動額		
剰余金の配当	-	9,559
当期純利益	126,466	289,782
当期変動額合計	126,466	280,223
当期末残高	680,948	961,171
利益剰余金合計		
当期首残高	554,481	680,948
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,690
当期純利益	126,466	289,782
当期変動額合計	126,466	281,092
当期末残高	680,948	962,040

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	110,000	110,000
当期変動額		
自己株式の取得	-	12,500
当期変動額合計	-	12,500
当期末残高	110,000	122,500
株主資本合計		
当期首残高	761,175	887,642
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,690
当期純利益	126,466	289,782
自己株式の取得	-	12,500
当期変動額合計	126,466	268,592
当期末残高	887,642	1,156,235
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	420	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	300
当期変動額合計	120	300
当期末残高	300	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	420	300
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	300
当期変動額合計	120	300
当期末残高	300	-
純資産合計		
当期首残高	761,595	887,942
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,690
当期純利益	126,466	289,782
自己株式の取得	-	12,500
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	120	300
当期変動額合計	126,346	268,292
当期末残高	887,942	1,156,235

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	169,375	255,977
減価償却費	155,527	161,333
のれん償却額	65,444	65,444
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,153	5,190
賞与引当金の増減額（ は減少）	22,934	12,118
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,990	16,182
受取利息及び受取配当金	202	172
支払利息	58,264	46,212
社債利息	3,496	2,505
投資有価証券売却損益（ は益）	-	290
有形固定資産除却損	344	2,754
減損損失	1,636	5,466
災害による損失	19,569	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,589	35,339
たな卸資産の増減額（ は増加）	10,183	9,285
仕入債務の増減額（ は減少）	2,557	2,570
未払金の増減額（ は減少）	19,166	1,737
未払費用の増減額（ は減少）	37,857	1,530
未払消費税等の増減額（ は減少）	4,653	3,427
前受金の増減額（ は減少）	31,395	9,217
その他	18,621	19,286
小計	578,788	453,454
利息及び配当金の受取額	202	172
利息の支払額	60,974	46,511
災害による損失の支払額	42,298	-
法人税等の支払額	35,718	36,851
営業活動によるキャッシュ・フロー	439,998	370,264
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	-	730
定期預金の払戻による収入	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	136,256	406,231
無形固定資産の取得による支出	24,172	4,362
貸付金の回収による収入	900	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,366	13,090
敷金及び保証金の回収による収入	2,294	830
事業譲受による支出	2 6,868	-
その他	6,011	6,011
投資活動によるキャッシュ・フロー	163,480	428,136

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	106,177	29,334
長期借入れによる収入	400,000	750,000
長期借入金の返済による支出	454,972	698,780
社債の償還による支出	48,500	48,500
自己株式の取得による支出	-	12,500
配当金の支払額	-	8,690
その他	13,721	22,691
財務活動によるキャッシュ・フロー	223,370	11,827
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	53,147	69,699
現金及び現金同等物の期首残高	266,500	319,647
現金及び現金同等物の期末残高	319,647	249,948

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 3～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

のれん

支出の効果の及び期間(5年及び8年)にわたり、定額法で償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前に係るリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、適用要件を満たすため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

(3) ヘッジ方針

長期借入金の金利変動リスクの回避を目的として、個別契約毎に金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理の適用要件を満たしており有効性が保証されているため、有効性の評価を省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

概要

退職給付債務及び勤務費用の算定方法の改正(退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法の改正等)

適用予定日

平成25年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用予定

当該会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「生命保険配当金」は、営業外収益の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,939千円は、「生命保険配当金」1,430千円、「その他」1,508千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	1,002,446千円	1,136,335千円
土地	1,579,479	1,660,426
敷金及び保証金	266,814	33,265
計	2,848,740	2,830,027

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	24,000千円	41,581千円
1年内返済予定の長期借入金	413,491	450,010
長期借入金	1,324,376	1,375,983
1年内償還予定の社債	48,500	48,500
社債	253,000	204,500
計	2,063,367	2,120,574

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	- 千円	190千円
支払手形	12,868	18,865
流動負債その他(設備関係支払手形)	-	4,966

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
	1,147千円	21千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5%、当事業年度6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95%、当事業年度94%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
旅費及び交通費	45,283千円	49,323千円
支払手数料	81,829	86,574
地代家賃	62,054	59,448
賞与引当金繰入額	10,744	9,047
減価償却費	4,663	6,450
給料及び手当	280,013	285,507
役員報酬	55,600	61,200
法定福利費	72,201	71,165

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	337千円	1,119千円
構築物	-	621
工具、器具及び備品	7	1,013
計	344	2,754

4 災害による損失の内訳

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
原状回復費用等	3,787千円	- 千円
営業休止期間中の固定費	15,781	-
計	19,569	-

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
秋田事業所（秋田県）	直営店舗設備	建物及びリース資産
ちくご事業所（福岡県）	直営店舗設備	建物及びリース資産
白浜町他	遊休資産	建物、土地及びその他

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として各事業所単位で、本社等は共用資産として、将来の使用が見込まれない遊休資産については個別にグルーピングをしております。

当事業年度において、資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗及び遊休資産については、将来キャッシュ・フローによって当該資産の帳簿価額相当額を全額回収できる可能性は低いと判断し、帳簿価額相当額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失5,466千円として特別損失に計上いたしました。

その内訳は建物1,559千円、土地1,080千円、その他2,826千円であります。

当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、減損対象資産（土地を除く）については、正味売却価額を零として、土地については固定資産税評価額を使用しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	-	-	1,958
合計	1,958	-	-	1,958

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	220	-	-	220
合計	220	-	-	220

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	(注)-
	合計		-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,690	利益剰余金	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	1,958	-	-	1,958
合計	1,958	-	-	1,958

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	220	25	-	245
合計	220	25	-	245

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25千株は、株主総会決議による自己株式の取得による増加25千株であります。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			当事業 年度期首	当事業 年度増加	当事業 年度減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	(注) -
	合計		-	-	-	-	-

(注) 当社はストック・オプションによる新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、付与時の「単位当たりの本源的価値」は0円であるため、当事業年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	8,690	5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月28日 定時株主総会	普通株式	11,991	利益剰余金	7	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
現金及び預金勘定	319,647千円	249,948千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	319,647	249,948

2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当事業年度における事業譲受による支出6,868千円は、第34期事業年度における事業譲受に対する未払金額であります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

スイミングスクール事業における運営設備であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	23,709	21,907	-	1,801
車両運搬具	12,270	10,943	-	1,326
合計	35,979	32,851	-	3,128

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	3,915	3,480	-	435
合計	3,915	3,480	-	435

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,692	435
1年超	435	-
合計	3,128	435

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	11,323	2,692
リース資産減損勘定の取崩額	-	-
減価償却費相当額	11,323	2,692
減損損失	-	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	18,432	5,627
1年超	5,627	-
合計	24,060	5,627

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金調達については、主にスイミングスクール事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、金利スワップの特例処理の対象となる取引のみに限定する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

・売掛金は営業債権であり、また敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。

上記売掛金、敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、事業本部における各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による貸倒懸念の早期把握及びその対応策を図っております。

・投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、四半期ごとに発行会社の財務状況を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

・営業債務である支払手形及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。

上記営業債務や社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次に資金繰計画を作成・更新し、手元流動性を適正値に維持することにより、流動性リスクを管理しております。

当該リスクに関しては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。また、借入金に係る支払金利は、金利スワップ取引を利用し、変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価については、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前事業年度(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	319,647	319,647	-
(2) 売掛金	85,722		
貸倒引当金(1)	6,111		
差引	79,611	79,611	-
(3) 投資有価証券	740	740	-
(4) 敷金及び保証金	535,472	531,124	4,348
資産計	935,472	931,123	4,348
(5) 支払手形	126,393	126,393	-
(6) 未払費用	258,719	258,719	-
(7) 長期借入金(2)	1,826,755	1,840,348	13,593
(8) 社債(3)	301,500	300,473	1,026
負債計	2,513,367	2,525,934	12,566

(1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。

(3) 社債には1年内償還予定の社債も含んでおります。

当事業年度(平成25年3月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	249,948	249,948	-
(2) 売掛金	118,514		
貸倒引当金(1)	1,350		
差引	117,164	117,164	-
(3) 敷金及び保証金	547,146	545,117	2,028

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
資産計	914,259	912,230	2,028
(4) 支払手形	116,150	116,150	-
(5) 未払費用	262,522	262,522	-
(6) 長期借入金(2)	1,877,975	1,842,832	35,142
(7) 社債(3)	253,000	252,076	923
負債計	2,509,647	2,473,581	36,065

- (1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。
(2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含んでおります。
(3) 社債には1年内償還予定の社債も含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

前事業年度(平成24年3月31日)

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (4) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたりスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 支払手形、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (8) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

契約先毎に償還時期を合理的に見積り、平均残存期間に応じたりスクフリーレートで、償還予定額を割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 支払手形、(5) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (7) 社債

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (8) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	3,100

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)
(単位:千円)

区分	当事業年度 (平成25年3月31日)
非上場株式	3,100

(注)3. 金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	319,647	-
売掛金	85,722	-
敷金及び保証金	-	535,472
合計	405,370	535,472

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
現金及び預金	249,948	-
売掛金	118,514	-
敷金及び保証金	-	547,146
合計	368,462	547,146

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	49,001	-	-	-	-	-
社債	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	59,000
長期借入金	446,827	456,610	414,270	293,713	187,719	27,616
リース債務	16,956	13,873	13,735	13,106	3,710	158
合計	561,284	518,983	476,505	355,319	239,929	86,774

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	78,335	-	-	-	-	-
社債	48,500	48,500	48,500	48,500	46,500	12,500
長期借入金	450,010	419,070	380,354	333,931	137,640	156,970
リース債務	15,331	15,193	14,563	5,171	830	-
合計	592,176	482,763	443,417	387,602	184,970	169,470

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	740	440	300
	小計	740	440	300
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		740	440	300

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価格であります。

当事業年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
株式	730	290	-
合計	730	290	-

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	927,698	722,262	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、一部従業員の退職金補填のため、平成17年12月31日まで設けていた厚生年金基金制度とそれ以降の確定拠出年金制度との差額を調整したものがありますが、対象となる従業員が中途退職すると計上債務の取り崩しが発生します。この債務は、従業員の退職給付に備えるため、当該事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたっては、簡便法を採用しており、割引率を考慮しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 （平成24年3月31日）	当事業年度 （平成25年3月31日）
(1)退職給付債務(千円)	211,058	194,875
(2)退職給付引当金(千円)	211,058	194,875

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用(千円)	1,084	287
その他(千円)	62,594	64,228

(注) 1. 前事業年度においては、対象従業員の中途退職による計上債務の取り崩しにより、退職給付費用がマイナスとなっております。

(注) 2. 「その他」は確定拠出年金への掛金支払額及び前払退職金額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
割引率(%)	2.0	2.0

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 115名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 64,900株
付与日	平成22年7月5日
権利確定条件	権利行使時において当社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因する退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は地位喪失後6ヶ月以内(ただし、権利行使期間内に限る)又は権利行使期間開始の日より6ヶ月以内のいずれかの期間に限り権利行使をなすものとする。
対象勤務期間	自平成22年7月5日 至平成24年6月29日
権利行使期間	自平成24年6月30日 至平成27年6月29日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前事業年度末	62,900
付与	-
失効	-
権利確定	62,900
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	-
権利確定	62,900
権利行使	-
失効	500
未行使残	62,400

単価情報

	平成22年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

(3) 当事業年度(平成25年3月期)に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) 当事業年度末における本源的価値の合計額

当事業年度末におけるストック・オプションの本源的価値の合計額は0円であります。

(6) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度における権利行使されたストック・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,482千円	508千円
退職給付引当金	75,603	69,660
賞与引当金	28,951	24,351
未払法定福利費	4,389	3,734
繰越欠損金	59,525	6,901
投資有価証券評価損	1,245	
商品評価損	2,265	2,274
ゴルフ会員権評価損	9,872	2,249
減価償却超過額(減損損失を含む)	73,893	61,597
減損損失(土地・電話加入権)	11,613	11,998
未払事業税	4,292	5,160
未払事業所税	5,655	5,744
資産除去債務	11,423	16,339
その他	3,297	4,061
繰延税金資産計	294,514	214,581
評価性引当額	211,430	42,334
繰延税金資産合計	83,083	172,246
繰延税金負債		
資産除去債務	6,191	10,488
繰延税金負債合計	6,191	10,488
繰延税金資産の純額	76,892	161,758

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	1.1
住民税均等割	21.7	14.5
評価性引当額の減少	40.8	66.1
税率変更による繰延税金資産の減額修正	4.4	
その他	3.5	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.3	13.2

(持分法損益等)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 関連会社に関する事項

当社は関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は開示対象特別目的会社を有しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

スイミングスクール設備における不動産賃貸借契約及び定期借地契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数を勘案して3年から34年と見積り、その期間に応じた割引率(0.258%から2.250%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	22,488千円	32,098千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9,227	13,294
時の経過による調整額	382	518
期末残高	32,098	45,910

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のテナント(土地を含む)及び遊休資産を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は23,556千円であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は26,781千円であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	222,358	214,292
期中増減額	8,066	6,391
期末残高	214,292	207,900
期末時価	242,005	240,925

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前事業年度の主な減少額は減価償却6,783千円、土地の減損損失1,282千円であり、当事業年度の主な減少額は減価償却費5,311千円、土地の減損損失1,080千円であります。

3. 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であり、一部重要性の乏しい不動産については、適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)及び当事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自平成23年 4月 1日 至平成24年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

「スイミングスクール運営事業」の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

当社はスイミングスクール運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	奥村征照			当社取締役会長	（被所有） 直接8.1	債務被保証	債務被保証（注）1	2,063,367		
役員	藤木孝夫			当社代表取締役社長	（被所有） 直接2.7	債務被保証	債務被保証（注）1	2,177,256		

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. 当社は、社債及び銀行借入に対して取締役会長奥村征照及び取締役社長藤木孝夫より債務保証を受けておりましたが、保証料等の支払は行っておりません。なお、上表の社債及び銀行借入に対する債務被保証の全額については、平成24年12月中に、両氏との取引を解消しております。

当事業年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	510.89円	674.97円
1株当たり当期純利益金額	72.76円	168.35円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
当期純利益金額（千円）	126,466	289,782
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	126,466	289,782
期中平均株式数（千株）	1,738	1,721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数62,900個）。	新株予約権1種類（新株予約権の数62,400個）。これらの詳細は、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当社は、平成25年5月24日付で株式会社大阪証券取引所から上場の承認を受け、平成25年6月27日に大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ上場いたしました。当社は上場にあたり平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、次のとおり決議し、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分については平成25年6月26日に払込が完了いたしました。

この結果、資本金は330,729千円、発行済株式総数は2,013,028株となっております。

1. 公募による新株式の発行

- (1) 募集方法 一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 55,000株
- (3) 発行価格 1株につき 950円
一般募集はこの価格にて行いました。
- (4) 引受価額 1株につき 874円
この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- (5) 発行価額 1株につき 722.5円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成25年6月7日開催の取締役会において決定された金額であります。
- (6) 資本組入額 1株につき 437円
- (7) 発行価額の総額 39,737千円
- (8) 資本組入額の総額 24,035千円
- (9) 引受価額の総額 48,070千円
- (10) 払込期日 平成25年6月26日
- (11) 資金の用途 新規事業所開設資金、新規会員獲得のための広告宣伝費、直営事業所にかかる修繕維持費

2. 公募による自己株式の処分

- (1) 処分方法 一般募集(ブックビルディング方式による処分)
- (2) 処分する株式の種類及び数 普通株式 245,000株
- (3) 処分価格 1株につき 950円
- (4) 引受価額 1株につき 874円
この価額は、当社が引受人より1株当たりの払込金として受け取った金額であります。なお、処分価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- (5) 発行価額 1株につき 722.5円
- (6) 発行価額の総額 177,012千円
- (7) 引受価額の総額 214,130千円
- (8) 払込期日 平成25年6月26日
- (9) 資金の用途 新規事業所開設資金、新規会員獲得のための広告宣伝費、直営事業所にかかる修繕維持費

3. 引受人の買取引受けによる株式売出しについて

- (1) 売出し株式の種類及び数 普通株式 200,000株
- (2) 売出人 FVCグロース投資事業有限責任組合
FVCリテ - ル投資事業有限責任組合
- (3) 売出方法 売出価格での一般向け売出しとし、株式会社SBI証券が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受けする。
- (4) 売出価格 1株につき 950円
- (5) 引受価額 1株につき 874円
- (6) 申込期間 平成25年6月20日～平成25年6月25日
- (7) 受渡期日 平成25年6月27日

4. 第三者割当による新株式の発行

平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、株式会社SBI証券が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(当社株主より借入れる当社普通株式75,000株)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議いたしました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 75,000株(上限)
- (2) 割当価格 1株につき 874円
- (3) 発行価額 1株につき 722.5円
- (4) 資本組入額 1株につき 437円
- (5) 払込金額の総額 65,550千円(上限)

- (6) 払込期日 平成25年8月1日
(7) 割当先 株式会社SBI証券
(8) 資金の使途 運転資金
(9) その他 株式会社SBI証券は、上場(売買開始)日から平成25年7月25日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,369,340	375,633	7,290 (1,559)	4,737,683	3,073,939	118,402	1,663,743
構築物	493,108	13,875	10,710	496,274	399,769	11,881	96,504
車両運搬具	930	-	-	930	740	451	190
工具、器具及び備品	168,730	7,757	6,780 (127)	169,706	155,944	4,736	13,762
土地	1,579,679	82,027	1,080 (1,080)	1,660,626	-	-	1,660,626
リ-ス資産	81,650	6,956	2,713 (2,699)	85,893	39,935	16,899	45,957
有形固定資産計	6,693,439	486,250	28,575 (5,466)	7,151,114	3,670,329	152,371	3,480,785
無形固定資産							
のれん	507,220	-	-	507,220	381,955	65,444	125,264
ソフトウェア	49,677	4,090	-	53,768	24,552	8,961	29,216
電話加入権	9,263	-	-	9,263	-	-	9,263
無形固定資産計	566,161	4,090	-	570,251	406,507	74,405	163,744
長期前払費用	-	9,510	1,167	8,343	-	-	8,343

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	本郷校(富山県)建物	141,895千円
建物	伊都校(福岡県)建物	136,062千円
土地	毛呂山校(埼玉県)土地	60,672千円
土地	入間校(埼玉県)土地	21,355千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成23年1月31日	214,000 (36,000)	178,000 (36,000)	0.87	なし	平成30年1月31日
第2回無担保社債	平成23年2月4日	87,500 (12,500)	75,000 (12,500)	0.96	なし	平成31年2月4日
合計	-	301,500 (48,500)	253,000 (48,500)	-	-	-

(注) 1. 第1回無担保社債及び第2回無担保社債は、銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

2. ()内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 決算日後の5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	48,500	48,500	48,500	48,500	46,500

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	49,001	78,335	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	446,827	450,010	1.7	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,956	15,331	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,379,928	1,427,965	1.6	平成26年～ 平成33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,585	35,759	-	平成27年～ 平成30年
合計	1,937,297	2,007,400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	419,070	380,354	333,931	137,640
リース債務	15,193	14,563	5,171	830

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,540	-	-	5,190	1,350
賞与引当金	76,268	64,149	76,268	-	64,149

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額4,590千円、債権の回収による取崩額が600千円
であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,415
預金	
当座預金	205,055
普通預金	35,476
小計	240,532
合計	249,948

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)ジャパンスイミングスクール	6,000
(株)ヒラカワ	1,386
ツカサ電工(株)	1,162
合計	8,548

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	3,386
5月	2,000
6月	2,000
7月	1,162
合計	8,548

ハ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)茨木社会体育振興会	9,036
(株)ゼクシス	7,910
(株)宝塚スイミングスクール	7,122
(株)西嶋	6,575
(株)西村	6,276
その他	81,593
合計	118,514

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
85,722	1,241,718	1,208,927	118,514	91.1	30.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二. 商品

品目	金額(千円)
水泳・フィットネス用品等	57,944
その他用品	9,862
合計	67,806

固定資産

イ. 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
富士不動産(株)	64,000
キャピトルスポーツ(株)	33,265
サワライズ(株)	30,000
中和物産(株)	27,000
(株)エルフィン	25,000
その他	367,880
合計	547,146

流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
美津濃(株)	31,207
西本ガス住設機器(株)	9,025
(株)デサント	7,268
東北田邊(株)	6,513
(株)佐藤印刷所	5,437
その他	56,696
合計	116,150

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	34,553
5月	25,349
6月	35,307
7月	20,646
8月	293
合計	116,150

ロ.買掛金

相手先	金額(千円)
美津濃(株)	19,616
(株)リシェール	6,201
アシックスジャパン(株)	2,360
(株)デザート	2,146
(株)スポーツサンロード	2,062
その他	15,692
合計	48,079

ハ.1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)関西アーバン銀行	269,948
(株)商工組合中央金庫	100,310
(株)りそな銀行	54,756
(株)みずほ銀行	24,996
合計	450,010

ニ.未払費用

区分	金額(千円)
従業員給与 アルバイト賃金	143,410
スイミング水道光熱費	53,617
その他	65,495
合計	262,522

ホ.前受金

区分	金額(千円)
スイミング月会費	410,879
その他	181
合計	411,061

固定負債

イ.長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)関西アーバン銀行	918,045
(株)商工組合中央金庫	307,270
(株)りそな銀行	147,226
(株)みずほ銀行	55,424
合計	1,427,965

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	-	-	5,374,354	7,076,644
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	213,799	255,977
四半期(当期)純利益金額 (千円)	-	-	176,178	289,782
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	102.19	168.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	43.19	66.32

- (注) 1. 当社は、平成25年6月27日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場いたしましたので、当事業年度の四半期報告書は提出しておりません。
2. 当社は、金融証券取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の四半期財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jss-group.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができない旨、定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集及び売出し）及びその添付資料
平成25年5月24日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年6月10日及び6月19日近畿財務局長に提出。
平成25年5月24日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 臨時報告書
平成25年6月27日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社ジェイエスエス
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 高津 靖史 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジェイエスエスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジェイエスエスの平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月24日及び平成25年6月7日開催の取締役会において、公募による新株式の発行、公募による自己株式の処分、引受人の買取引受けによる新株売出し及び第三者割当による新株式の発行を決議し、公募による新株式の発行及び公募による自己株式の処分について平成25年6月26日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。